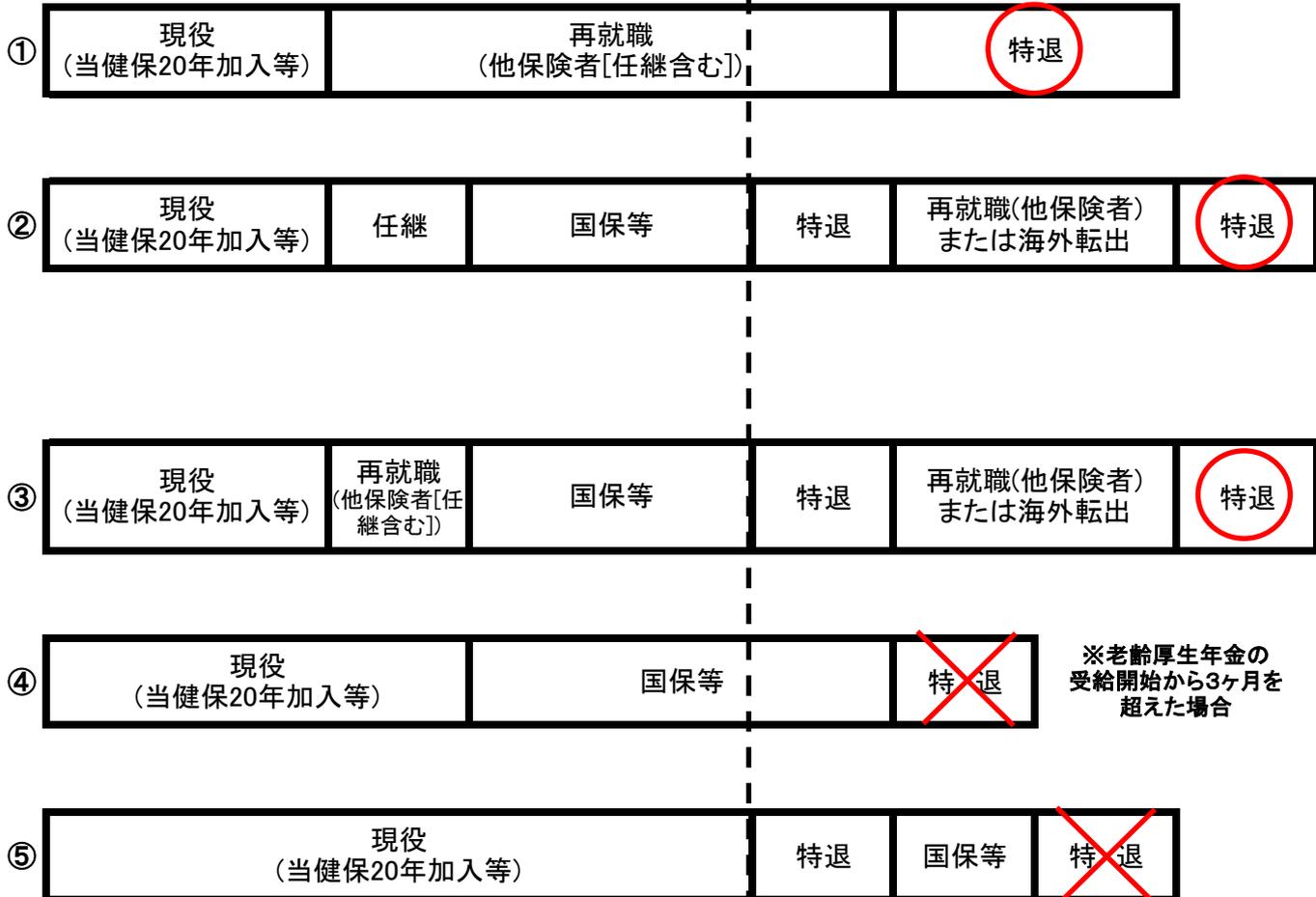


特例退職被保険者(特退)として、ルネサス健保に加入する場合

※加入条件を満たした時から、3ヶ月を過ぎて申し出いただいた場合には、原則加入できません。

老齢厚生年金受給開始



この表中において、

- ・「現役(当健保20年加入等)」とは、当健保[※]に20年以上被保険者期間が(または40歳以降10年)ある方
[※]日立健保・三菱電機健保・日本電気健保の被保険者期間も通算されます。
- ・「国保等」とは、国民健康保険の被保険者又はご家族の被扶養者になることをいいます。
- ・「再就職」とは、再就職先の健保への加入又は再就職先の任意継続被保険者加入等をいいます。

老齢厚生年金受給権が発生後、一旦国民健康保険や家族の被扶養者になることを選択した場合は、特例退職被保険者制度には加入できません。